

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
熊本保育医療スポーツ専門学校		平成28年3月14日		西村 幸夫		〒 860-0047 (住所) 熊本県熊本市西区春日2丁目2-35 (電話) 096-327-5500				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	文化・教養専門課程		スポーツ学科		平成29(2017)年度		-		令和 2(2020)年度	
学科の目的	本学科は、教育基本法、学校教育法に基づき、スポーツに関する専門教育並びにビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【取得可能な資格】健康運動実践指導者、NSCA認定パーソナルトレーナー(NSCA-CPT)、体カトレーニング検定3級、幼児体育指導者検定2級、Microsoft Office Specialist(MOS)Word2019、Excel2019									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,830 単位時間	980 単位時間	370 単位時間	540 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率				
60 人	56 人		0 人		0 %	3 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		30 人							
	■就職希望者数(D)		27 人							
	■就職者数(E)		27 人							
	■地元就職者数(F)		21 人							
	■就職率(E/D)		100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		78 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		90 %							
	■進学者数		0 人							
	■その他									
	家業継承1名、アルバイト1名、家事手伝い1名									
(令和 6 年度卒業生に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)										
■主な就職先、業界等										
(令和6年度卒業生)										
スポーツクラブ、パーソナルトレーナージム、整骨院、幼児体育教室、医療機関等										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載					無				
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/kumamoto_iryu/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					1,830 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					330 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間				
	うち必修授業時数					330 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					270 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					30 単位時間				
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数					単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					単位				
	うち必修単位数					単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数					単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					1 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					1 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					1 人				
	計					3 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					0 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
①卒業生の主な就業先である一般事業会社と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
②商業実務分野における学修の中心となる会計知識、計数能力、マーケティング知識、情報パソコンスキルは勿論のこと、より高度な会計知識である、財務開示、財務分析などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。
②意思決定の過程について
(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年8月27日			
名 前	所 属	任期	種別
平崎 和雄	九州看護福祉大学 看護福祉学部 鍼灸スポーツ学科 准教授	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
村田 一基	株式会社ルネサンス スポーツクラブ&スパ ルネサンス熊本南 支配人	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
西村 幸夫	熊本保育医療スポーツ専門学校 校長		—
吉川 直樹	熊本保育医療スポーツ専門学校 副校長		—
芦川 佐智子	熊本保育医療スポーツ専門学校 教務2課課長		—
今坂 紀子	熊本保育医療スポーツ専門学校 専任教員		—
山口 美紀	熊本保育医療スポーツ専門学校 専任教員		—
齋藤 晃志郎	熊本保育医療スポーツ専門学校 専任教員		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))
令和6年度第1回 令和6年8月2日 11:00～12:00
令和6年度第2回 令和6年12月13日 11:00～12:00
令和7年度第1回 令和7年8月7日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

来年度はコンディショニング系の科目を導入することになり、中期の運動指導の実践を行うようにしている。週1回の15コマとなるが、パーソナルトレーニングのPDCAを行いながら取り組んでいく予定である。「リスクのマネジメント」の授業内で運営についての講義を行っているが、売上や経費構造までは教えていない状況である。今後はマネジメントの授業の導入を検討する必要がある。その中でも日々の生活の中でマネジメントを意識することを指導していくが、なかなか徹底されていないのが現状である。

また、授業内の運動プログラム作成時には積極的にAIの使用を促している。使い慣れていない学生も多く見られ、科学的根拠もなく、そのままデータを活用する学生も見られる。教員がAIで作成してあるものを見抜く力や科学的根拠までを調べて活用する指導を行っていく予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①スポーツ・トレーニング施設に学生が出向き企業の方が実施する実習授業を受講する。
- ②スポーツ・トレーニング施設との連携による実習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術修得と、社会人としての意識改革、トレーナーとしての意識改革を実現する。
- ③スポーツ・トレーニング施設担当者と連絡を取り、実習授業を受け入れる場所の確定を行う。学生の知識・技術の修得状況を報告し、実習授業を行って欲しい内容を伝える。その後成長度合いに対し、企業からの評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

スポーツ・トレーニング施設担当者に授業依頼を行い、授業の承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定
- ② 依頼している実習授業の実習実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び担当者との情報交換のため、担当教員による訪問
- ④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
水泳・水中運動指導実践	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	水中運動の指導スキルを養成する	スポーツクラブ&スパ ルネサンス熊本南
企業等実習Ⅰ	4.【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	スポーツ関連企業等での職業体験型実習①	各実習先企業等
水泳・水中運動指導実践	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	水中運動の指導スキルを養成する	スポーツクラブ&スパ ルネサンス熊本南
企業等実習Ⅰ	4.【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	スポーツ関連企業等での職業体験型実習①	各実習先企業等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。「大原学園 教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を招いた実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師を招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	JATI教育担当特別認定講習会	連携企業等: 特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会
期間:	令和6年9月29日(日)	対象: スポーツ学科担当教員
内容	トレーニング指導者養成校および養成機関において、トレーニング指導者養成の教育を担当する方を対象とした特別講習会である。 講習内容は資格制度の概要から認定試験に向けての受験指導などとなっている。	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	学生のやる気を引き出す学生相談・学生指導方法について	連携企業等: こども発達・支援相談室「ひだまり+（ぶらす）」
期間:	令和6年12月24日(火)	対象: 全教員
内容	①「やる気」と「行動」の関係 「やる気」はあるが何らかの「理由」で結果が出ない状態から、本当に「やる気がない」状態になると退学へとつながる。「やる気」のメカニズムを理解し、途中支援の方法について概要を理解する。 ②学生の「行動の理由」を考える 学生の行動理由をケアすることで、学生の行動変容につながる。多角的に学生の行動理由を発見できるように基本的知識を身につける。 ③「授業中に寝る学生」の事例をもとにその支援法を検討する 「授業中に寝る」理由には、家庭の事情や障害等、様々な理由がある。理由別に支援方法について学ぶことで、教員の指導能力向上を図る。	
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	転倒予防の理論と実践	連携企業等: 特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会
期間:	令和7年4月26日(土)	対象: スポーツ学科担当教員
内容	研修では転倒予防の理論と実践ということで、トレーニング開始前の身体チェックの方法や評価方法、プログラム作成に至るまでの流れを学んだ。筋力トレーニングだけでなく、足からアプローチすることでバランス能力改善に繋がることも学ぶ。空間認知のトレーニングを行うことで、自分と自分を取り巻く空間との位置関係を把握しておくことも、自分の身体の位置関係を捉えて正しく動くことの重要性も学ぶ。	
研修名:	熊本県第1回リフレッシュ研修会	連携企業等: 一般社団法人熊本県バスケットボール協会 指導者養成委員会
期間:	令和7年5月25日(日)	対象: スポーツ学科担当教員
内容	バスケットボールにおいて新ルールを理解したうえで、審判が見ている視点やコーチとして選手に求める内容について実践を通し確認した。	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	発達障害(具体的な支援)	連携企業等: 国立特別支援教育総合研究所
期間:	令和7年8月1日(金)	対象: 各学科代表教員
内容	①発達障害児の現状と課題 ・就労支援機関を利用する発達障害者が増加している。 ・障害がある場合、障害の開示・非開示や進学・就労等、進路選択肢は複雑となる。 ・発達障害者の就職後1年時点の定着率(ハローワーク調べ)は、障害者求人では79.5%であるのに対し、一般求人では33.3%であった。 ・発達障害者の職場の困難さとして、「複数の指示を同時に行うと混乱する」「メモをとれない」「手順が多いと抜けてしまう」「自分のやり方に固執する」「1対多の会話が難しい」等がある。 ②キャリア教育 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることや発達段階に応じた自己理解が大切である。 ③就労を見据えて大切にしたいことについて 本人の納得感に基づき、必要な支援・連携につなげていくことができるとよい。	
研修名:	子どもたちの笑顔のため	連携企業等: 社会的養育総合支援センター
期間:	令和7年12月19日(金)	対象: 全教職員
内容	子どもたちの向き合い方の事例紹介から、学校内における学生との触れ合い、向き合い方についての向上を図る。多くの大人は子どもたちに成果を求めるが、そもそも生きているだけで大きな価値があり、その理解から学生と本当の意味でのコミュニケーションの方法を理解する。	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当校の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。

(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

退学に関する内容ならびに保護者との連携についてご意見をいただいた。退学理由によりアプローチも異なるため理由の因数分解を行う必要がある。また小さな変化で気づく体制づくりと人間関係を含め学校生活が理想とのずれがあることを理解させる必要がある。更にはマイルストーン制度の導入も検討し小さな目標達成で自己肯定を積み重ねていくことも大切と考える。最後に大学不合格による不本意入学もあると思われる。キャリアカウンセリングを行い、目標設定を明確にすることも大切と考える。

また保護者との連携について、丁寧すぎる部分があるのではないかと。学生は既に成人を迎えているため、学生が問題を抱えた際に親に報連相をする項目を明確にするべきと考える。細かく報連相をされても親としても対応できない場面が想像できる。頂いた意見を踏まえ、丁寧に学校運営に反映をしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年8月27日

名 前	所 属	任期	種別
外川 健一	熊本大学 大学院人文社会科学部法學系教授 環境安全センター長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
脇坂 亮	防衛省 自衛隊熊本地方協力本部 主任広報官	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
西田 尚史	税理士法人 未来税務会計事務所 代表社員	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
熊谷 幹也	マインドソフトウェア株式会社 取締役	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
日野 修造	熊本学園大学 商学部 教授	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
小林 誉	熊本市消防局	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
野崎 大和	税理士法人 未来税務会計事務所	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
福岡 義信	一般社団法人熊本県保育協会 理事長	令和6年4月1日～ 令和7年5月31日(1年2か月)	企業等委員
備海 伸隆	一般社団法人熊本県保育協会 理事長	令和7年6月1日～ 令和8年3月31日(10ヶ月)	企業等委員
松本 純子	児童養護施設 菊水学園 施設長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
園田 美樹	日本医師事務作業補助協会 熊本県支部 支部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
塩見 智恵子	社会福祉法人恩賜財団 済生会熊本病院 医療秘書室室長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
平崎 和雄	九州看護福祉大学 看護福祉学部 鍼灸スポーツ学科 准教授	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
岩下 壺成	MY-GYM Art de vivre パーソナルトレーナー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
村田 一基	株式会社ルネサンス スポーツクラブ&スパ ルネサンス熊本南 支配人	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
伊藤 圭司	宇城市役所	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
紀伊 翔吾	一般社団法人熊本eスポーツ協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
池田 恭平	株式会社デジタルワークスエンタテインメント	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 ホームページ URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/ 公表時期: 令和7年10月8日	
5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係	
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。 ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。 ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。	
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③進級要件 ④卒業要件
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法 ホームページ URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/ 公表時期: 令和7年10月8日	

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 スポーツ学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			体力学総論	運動プログラムを構成する前に、基本的な体力について学ぶ	1前	30	2	○			○		○		
2	○			機能解剖	骨格、関節、筋肉の構造的・機能的特性について理解し、それらの知識を身に付ける	1前	30	2	○			○		○		
3	○			バイオメカニクス	身体運動に関わる力学的要因と、運動を支配する力学的法則について理解し、それらの基礎知識を身に付ける	1前	30	2	○			○		○		
4	○			スポーツ生理学	体内の基礎的なメカニズムを正確に理解することや、運動時における身体の適応変化を理解する	1前	40	2	○			○		○		
5	○			スポーツ栄養	基礎的な栄養摂取に関する知識に加え、栄養アセスメントや栄養指導について学び、状況に応じたアドバイスやサポートを行える能力を習得する	1前	30	2	○			○		○		
6	○			運動と医学	スポーツ医学に関する知識と対処方法、指導方法について学び、習得する	1前	40	2	○			○		○		
7	○			スポーツ心理	心理学の基礎知識や指導現場での応用方法について学び、習得する	1前	30	2	○			○		○		
8	○			トレーニング指導者論	動作習得に関する知識を身に付け、適切な指導方法や内容を作り出す能力を習得する	1前	30	2	○			○		○		
9	○			トレーニングの測定と評価	測定評価に関する知識を学ぶとともに、各種データを的確に処理・活用するために必要な知識を習得する	1前	30	2	○			○		○		
10	○			トレーニング理論とプログラム	筋力トレーニングレーニン具などのトレーニング立案及びプログラム作成ができる	1前	60	3	○			○		○		
11	○			各種トレーニング法の実践	筋力トレーニングレーニン具などのトレーニング立案及びプログラム作成ができる	1前	60	3	○			○		○		
12	○			トレーニング実習Ⅰ	筋力トレーニングにおける実技知識の定着を図る	1前	30	1				○	○		○	

13	○		トレーニング 実習Ⅱ	プライオメトリックの基礎知識を習得させる	1前	30	1			○	○			○	
14	○		トレーニング 実習Ⅲ	ウォーミングアップやストレッチングなどのトレーニングにおける実技知識の定着を図る	1後	30	1			○	○			○	
15	○		トレーニング 実習Ⅳ	有酸素性運動における実技知識の定着を図る	1後	30	1			○	○			○	
16	○		エアロビック ダンスエクサ サイズ指導実 践	エアロビックダンスの指導スキルを養成する	1後	30	1			○		○		○	○
17	○		レジスタンス トレーニング 指導実践	各種トレーニングの指導スキルを養成する	1後	30	1			○		○		○	○
18	○		水泳・水中運 動指導実践	水中運動の指導スキルを養成する	1後	30	1			○		○		○	○
19	○		トレーニング 理論総合演習 Ⅰ	解剖・生理・バイオメカニクス・栄養・トレーニング・ケア・心理に関する演習	1前	30	1		○		○		○		
20	○		トリートメン ト技能	トリートメント技能について技能を習得する	1後	30	1		○		○		○		
21	○		テーピング技 能	テーピングの効果・目的を理解し、効果的なテーピングの技能を学ぶ	1後	30	1		○		○		○		
22	○		一般教養Ⅰ	ビジネスで使用される初歩的な熟語、門司熟語、慣用句などを学ぶ	1前	30	1		○		○		○		
23	○		キャリアデザ インⅠ	面接試験において求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1後	30	1		○		○		○		
24	○		キャリアデザ インⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身に付けなければならないスキルの学習	1後	30	1		○		○		○		
25	○		キャリアデザ インⅢ	社会環境を理解し、課題をクリアする力を身につける為の学習、課題をクリアする力を身に付けるための学習	1後	30	1		○		○		○		
26	○		Word基礎	PCの基礎操作並びにWordの基礎操作を理解する	1後	60	2		○		○		○		
27	○		トレーニング 理論総合演習 Ⅱ	トレーニング指導者認定試験に向けた対策を行う	1後	40	2		○		○		○		
28		○	企業等実習Ⅰ	専門職に関する職業体験を行う	1後	30	1			○		○		○	○

29			○	マリン研修	ダイビングの基礎的な知識や技術を実習を通じて学ぶ	1後	30	1			○		○		○	○
30	○			健康づくり施策概論	世界・我が国の健康施策について学ぶ	2前	30	1	○			○		○		
31	○			運動生理学	運動による生理学的な変化を学ぶ	2前	30	1	○			○		○		
32	○			機能解剖とバイオメカニクス	解剖学的知識を基に人体の力学的作用を学ぶ	2前	30	1	○			○		○		
33	○			栄養摂取と運動	身体活動・運動に対する各栄養素，エネルギー代謝の役割を学ぶ	2後	30	1	○			○		○		
34	○			運動指導の心理学的基礎	運動実践に関わる社会・心理・環境要因を学ぶ	2後	30	1	○			○		○		
35	○			体力測定と評価	体力測定の目的と評価方法について学ぶ	2後	30	1	○			○		○		
36	○			健康づくりと運動プログラム	身体活動・運動の生活習慣病に対する効果を理解する	2前	30	1	○			○		○		
37	○			健康づくり運動の実践Ⅰ	運動プログラムを構成、実演、指導できる能力を養成する	2後	30	1	○			○		○		
38	○			健康づくり運動の実践Ⅱ	運動プログラムを構成、実演、指導できる能力を養成する	2後	30	1	○			○		○		
39	○			運動障害と予防・救急処置	運動中に発生しうる救急疾病や外科的損傷を学ぶ	2前	30	1	○			○			○	
40	○			有酸素性運動指導実践	エアロビックダンスの特性・効果、指導者の役割について学ぶ	2通	60	3				○	○			○
41	○			介護予防運動指導実践	介護予防運動に関する指導力を養成する	2前	30	1				○	○		○	
42	○			幼児体育指導実践	幼児体育に関する指導力を要請する	2前	30	1				○	○		○	
43	○			コーチング理論・実習	コーチングを行っていく上で必要となる知識・スキルを学ぶ	2前	30	1				○	○		○	
44	○			フィットネスインストラクター実習	中高年者向けの健康増進を目的とした運動指導を学ぶ	2前	30	1				○	○		○	

45	○		コンディショニングトレーナー実習	クライアントの目的に合った評価、運動プログラム、指導の流れができるようになる	2後	30	1		○	○	○						
46	○		リスクマネジメント演習	指導者や運営側のスタッフとして、リスクマネジメントを理解する	2後	30	1	○		○	○						
47	○		スポーツキャリアデザインⅠ	スポーツに関わる産業分類を業種・職種ごとに学ぶ	2前	30	1	○		○	○						
48	○		スポーツキャリアデザインⅡ	就職活動における面接連取及びグループワークについて学ぶ	2前	30	1	○		○	○						
49	○		ビジネスマナー	ビジネス電話対応や接客、接遇に関するルールを学習する	2後	60	2	○		○	○						
50	○		卒業前特別講演	社会人として必要な考え方やスキルを学ぶ	2後	30	1	○		○	○						
51	○		Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用方法を習得する	2前	60	2	○		○	○						
52	○		PowerPoint基礎Ⅱ	PCの基礎操作並びにPowerPointの基礎操作を理解する	2前	60	2	○		○	○						
53	○		健康運動実践指導者演習	健康運動実践指導者として、プログラムの構成・実演・指導できる能力を養成する	2後	30	1	○		○	○						
54	○		トレーニング理論総合演習Ⅲ	健康運動実践指導者として、プログラムの構成・実演・指導できる能力を養成する	2後	60	2	○		○	○						
合計					54	科目	1,880単位時間（75単位）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 修了・卒業の認定は、下記に定める授業時間（単位）の履修および授業科目の成績評価に基づき卒業審査により行い、認定者には校長が卒業証書を授与する。 スポーツ学科 1,720時間（66単位）		1 学年の学期区分	2 期

(授業) ・授業は、講義・演習・実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用で行うものとする。 ・複数の課程、学科、クラスで合同授業科目又は同一内容の授業を行う場合、授業などに支障をきたさない限り、合同授業又は合併授業行うことがある。 (単位) ・授業科目の単位数は、講義及び演習にあつては15時間から30時間をもって1単位、実習及び実技にあつては30時間から45時間をもって1単位とする。 履修方法： (試験) ・学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。 ・本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験などを受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 (学業成績) ・学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。 ・授業科目の成績は5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。	1 学期の授業期間	22 週
--	-----------	------

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。